

芦屋市議会議長 松木 義昭様
芦屋市議会副議長 青山 さとる様

2021年7月

議会におけるハラスメントの防止についての問題提起

一般的に、議員が市のマニュアルが機能しているのかという観点の質問は「あり」と思います。

- ① その上で、ハラスメントという個別的、個人情報と人権問題にもつながる事象を取り上げる時の配慮、とりわけ被害を被った立場の人への配慮、当事者が複数になると思われる時の取り上げ方など留意が必要と思われます。この点で、どうであったのかは課題があると思います。
- ② 大塚議員は、「他の職員にも見てもらいました。ここまで赤裸々な情報はないですね」と「感想を私は聞きました」と発言されています。「ここまで赤裸々な情報」とは何か不明ですが、パワハラ事象だとすれば、プライバシーの観点も含めその是非は検討されるべきことではないでしょうか。
- ③ 大塚議員は、パワハラの内容を披露できないという事で、マスコミに対して質問の最後に「マスコミのみなさんもぜひ私どもの質疑と行政の答弁との食い違いから今後事実を探っていただきたいと思います」と質問を締めくくられ、翌日の新聞報道には被害を受けたと言う男性職員の取材で具体的なパワハラ行為とともとれる行為（のちに認定された内容）が報道され驚きました。特に今回のようにまだ事実認定がされていない（いなかった）案件を議会で取り上げる場合には、細心の注意が必要ですし、質問の許可（質問通告が出された段階）や、マスコミ取材の許可（個人情報が含まれると十分予測されるとき）を認める議長の判断は大変難しいですが、この点で課題があると思います。

よろしく申し上げます。

市会議員 山口みさえ